

たきかわ農業協同組合
女性活躍推進法に基づく公表事項

①管理職に占める女性労働者の割合（令和4年度）	16.7%
②有給休暇の取得率（令和3年4月～令和4年3月）	55.0%

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年2月1日～令和8年1月31日

2. 課題

当組合は、正職員の24%を女性が占め活躍しているが、女性の正職員比率に比べて女性の管理職比率が16.7%と低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性管理職を20%程度に増やし、管理職の男女比と正職員の男女比が同程度となるようにする。

取組内容

令和5年2月 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準を見直す。

令和6年8月 管理職候補となる職員に対して管理職育成研修の実施を計画する。

目標2 全職員の有給休暇取得率70%（政府目標と同水準）を目指す。

取組内容

令和5年2月 管理職が率先して有給休暇を取得し、誰もが有給休暇を取得しやすい職場風土を醸成する。

令和7年2月 有給休暇の取得率が低い職員に面談を実施する。

以上

（令和5年1月30日策定）